

平成26年度第2回理事会議事概要

日 時： 平成26年5月15日（木） 15：30～16：00

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事（企画・総務担当） 鈴木 信哉

理事（研究担当） 大河内 勇

理事（育種事業・森林バイオ担当） 井上 達也

理事（森林業務担当） 城土 裕

理事（業務承継円滑化・適正化担当） 百々謙治郎

監事 滑志田 隆

監事 西田 篤實

総括審議役 肥後 賢輔

総括審議役 富澤多美男

審議役 安樂 勝彦

企画部長 落合 博貴

総務部長 飯干 好徳

1. 開会

2. 議事

本日は議題が1件(1)、報告が5件((2)~(6))となっております。順次、説明をお願いします。

(1) 平成26年度計画の変更について

(企画部長)

資料Ⅰ-1をご覧ください。新旧対照表になっております。左側が新であり、森林国営保険法の改正法の公布(4月16日)を踏まえて、森林保険業務に関する文言を追加しています。

また、冒頭に日付けが入ることになります。

(理事長)

日付けはいつになる予定ですか。

(鈴木理事)

当理事会で了承されれば本日(15日)付けとなります。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

(2) 監事監査計画書について

(滑志田監事)

中期計画に沿って「研究開発部門」、「公共事業部門」について、まんべんなく実施したいと考えています。

(西田監事)

研究開発部門については、資料Ⅱ-1の2ページにある通り、各監査対象について実施するとともに、3ページにある実地監査を行う予定です。

(滑志田監事)

公共事業部門についても4ページにある通り、各事業について実施するとともに、昨年実施出来なかった「邑智西部区域」を含め実地監査を行う予定です。

(3) 独立行政法人評価委員会の今後の予定について

(企画部長)

林野庁研究指導課と調整を始めています。資料Ⅱ-2のスケジュールで進めていくことを予定していますが、日時が確定し次第、改めてご連絡します。

(4) 独立行政法人通則法の一部改正について

(肥後総括審議役)

今国会に提出されている法案のポイントについてご報告します。

資料Ⅱ－３のとおり、法人の名称の変更、目標・評価の仕組み、監事の機能強化などが盛り込まれています。

なお、明日(16日)、衆議院・内閣委員会での審議が予定されています。

(5) 森林保険制度の検討について

(鈴木理事)

5月8日に林野庁の担当官が来所し、来年4月のスタートに向けてのスケジュールや課題について意見交換しました。

これに合わせて、当所に設置している「森林保険受け入れ検討チーム」の会合を開催し、移管までのスケジュールの調整を行いました。今後については、林野庁担当官との連絡を密にする目的で、月一回程度をメドに育種センターや森林農地整備センターを含めて、進捗状況、課題の整理等を進めたいと考えています。

これらの結果については、随時理事会に報告させていただきたいと思えます。

(6) 森林農地整備センター平成26年度整備局長及び水源林整備事務所長合同会議について

(城土理事)

資料Ⅱ－４のとおり、公共事業の円滑な執行のために開催している会議ですが、理事会へのご報告が適切と判断しましたので報告します。

なお、会議においては、独法改革の動き、法令改正の内容、26年度計画内容の周知、情報セキュリティーの徹底などについて説明・指導する考えです。

(7) その他

(総務部長)

次期会計監査人の選定の件ですが、第一回理事会でのご指摘を受けて、選定基準の変更案について理事会メンバーに個別にお諮りし了解をいただきましたので、理事会の承認をいただいたこととし、募集を開始しました。

今後、7月の理事会で候補者を決定いただき、農林水産大臣に選任の請求を行います。

8月中に大臣から承認をいただき、9月中旬をメドに契約したいと考えています。

(肥後)

報告については以上です。これにて終了します。

次回の平成26年度第3回理事会は6月5日(木)に開催予定です。

3. 閉会